



現在、県北地方を中心に、県下全域で「ももせん孔細菌病」の発生が極めて高い状況にあります。
 今後、雨・風に伴い、激発するおそれがあります。梅雨入り前に、春型枝病斑、被害葉・果実の除去等の対策を徹底しましょう。

1 現在の発生状況

福島及び伊達地域では、5月中旬の春型枝病斑の発生は場割合、発病枝率ともに平年より高く、特に発病枝率は、平年を大幅に上回る状況でした。昨年の秋季において、両地域ともに新梢葉での発生が多かったことから、越冬菌密度は依然として高いと考えられ、今後の発生量はさらに増加すると予想されます。（平成27年5月26日付け 病害虫発生予察情報 注意報第2号）

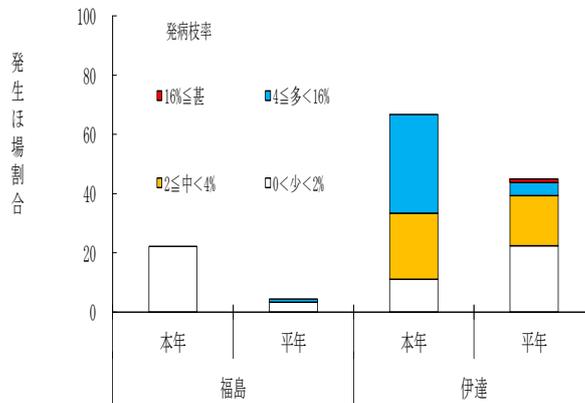


図1 春型枝病斑の発生状況（5月中旬 病害虫防除所調査）

病害虫の発生予察情報・防除情報

病害虫防除所のホームページに掲載していますので、参照してください。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37200b/>

農薬の散布は使用基準を遵守し、散布時の飛散防止に細心の注意を払いましょう。

2 今後の対策のポイント

せん孔細菌病の対策は、薬剤散布と耕種的防除を併せて実施し、**園内の病原菌の密度を常に低く保つことが重要**となります。

(1) 耕種的防除

前年の秋に枝（新梢）に感染した病原菌は、感染部位に潜伏した状態で越冬します。その後、翌年の開花期以降、気温の上昇とともに、潜伏していた枝付近に春型枝病斑（スプリングキャンカー）を形成し、これが本病の発生を大きく左右する重大な1次伝染源となります。

この枝病斑を園内から完全に除去し、病原菌の密度を下げることで、以後の発生を大きく抑制することができます。感染が拡大する前に徹底した除去を心掛けましょう。

また、初期の症状として、枝病斑の周囲の葉や果実に集中して発病が見られるようになります。これらの発病葉や発病果は2次伝染源となりますので、枝病斑と併せて徹底して除去しましょう。

なお除去した枝等は、必ず園の外に搬出し土中に埋却する等適切に処分しましょう。



図2 春型枝病斑（スプリングキャンカー）

図3 せん孔細菌病の発病葉と発病果実

(2) 薬剤による防除対策

本病の病原菌は雨滴に混じって分散し、これに風が伴うと広範囲に発生が拡大します。

今後、降雨（風が伴う場合は特に注意）を重ねるごとに、春型枝病斑や発病葉、発病果等の伝染源から感染が拡大するおそれがあります。

各地域の防除暦に基づき、予防的散布を基本に、降雨の前には必ず薬剤散布を実施するよう心掛けるとともに、薬剤の散布間隔（10日ごと）が開かないよう十分注意しましょう。

なお、耐性菌出現の危険性を回避するため、同一薬剤の連用は避け、ローテーションによる散布を心掛け、急激な雷雨や風雨後は、必ず園内を観察し発病の有無を把握するよう努めましょう。

(3) 有袋栽培の導入

果実は幼果ほど感染しやすいので、早い時期からの有袋により、果実感染を防止する効果が期待できます。発生が多い園では、有袋栽培の導入を検討しましょう。

なお、有袋の作業に当たっては、事前に被袋日を決め、この日から逆算して早めに仕上げ摘果を完了させ、被袋直前には薬剤散布を行う等、計画的に作業を進めましょう。

(4) 防風対策

本病は、風を伴う降雨により広範囲に感染が拡大します。

風当たりの強い園では、防風ネットや防風林による防風対策が有効ですので、これらの設置を検討しましょう。

(5) その他の対策

園内の停滞水等の過湿条件では、葉の気孔が開き、ここから病原菌が侵入して急激な感染を引き起こす要因となりますので、排水対策を徹底しましょう。

また、肥培管理を徹底し、適正な樹勢を維持することにより病害に強い健全な樹づくりを心掛けましょう。

発行：福島県農林水産部農業振興課 技術革新支援担当 TEL 024(521)7339
(以下のURLより他の農業技術情報等をご覧ください。)

URL：<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/>

ふくしま新発売：以下のURLより最新の農林水産物モニタリング情報、イベント情報等をご覧ください。

URL：<http://www.new-fukushima.jp/>